



昭和村

# 議会だより

第 154 号 平成30年 8 月 8 日発行



7月13日 花育事業（昭和中学校3年生の花市場訪問）

## 平成30年第2回定例会

6月20日から22日まで開催し、村長から提出された平成30年度一般会計補正予算案などを中心に審議し、全議案を可決しました。

一般質問は9人の議員がおこない、村政を質しました。今後も期待

に応えられる議会を目指して活動してまいりますので、皆さまのご意見をお聞かせください。



## 目次

- 村政を問う ..... 2～10
- 行政報告 ..... 11
- 議案の審議 ..... 12～14
- 意見書の提出 ..... 15
- 議会活動の報告・お知らせ ... 16

発行／昭和村議会  
編集／議会だより編集委員会

〒968-0103

福島県大沼郡昭和村大字下中津川字中島652

☎0241-57-2198 FAX0241-57-3044

# 村政を問う

## 一般質問



青木 秀元 議員

**Q** 政治目標に「しあわせを感じられる村づくりを目指す」とあるが、本村の未来を如何に描き、具体化していくのか伺う。

**副** しあわせを感じられるとはどのようなことなのか。

**村長** 経済的な豊かさばかりではなく、精神的な豊かさも重視したいと考えている。この村に暮らすことに自信や誇りを持ち、健康で、安心のうちに、笑顔で心地よく生きることにあると思う。そして、住み慣れた地域で

人生を全うすることこそが理想である。

**副** そのための村づくりを目指すとは、どのような施策を持って具体化していくのか伺う。

**村長** 1つ目は「健康で笑顔あふれる村づくり」。特に高齢者や身体の不自由な方にやさしい村づくりを進めたい。2つ目は「魅力ある

産業の村づくり」。カスミソウ産地のブランド力の更なる強化。からむしも、先人から受け継いだ文化を産業として更に振興。また、織姫事業と新規就農支援事業の推進により若者の定住促進を図り、観光振興のために、喰丸小を情報発信基地として村の魅力を発信していく。

3つ目は「つながる・広がる・安心の村づくり」。道路網の整備として、博士峠のトンネル化を予定どおり完成できるように、また、国道401号大芦から旧南郷村へのルートや国道400号舟鼻峠も早期に改良整備が行われるよう、あわせて国や県に対して強く要望していく。

4つ目は「温故知新教育の村づくり」。小学校・中学校・教育委員会が連携して、子ども

もたちの個性を大切にしながら、郷土愛をはぐくむ教育を行い、その上に確かな学力をつける。さらに、いつでも誰もが楽しく学べる生涯学習も推進する。

この4本の柱を軸に村民の皆様からのご意見を伺いながら、ひとつひとつ丁寧に取り組み、「幸せ一番の村づくり」を目指してまいります。

**Q** 昭和村公共施設等維持管理基金について伺う。

**副** 野尻地区にある昭和村高齢者コミュニティセンター屋根修繕について対応を伺う。

**村長** 業者から見積もりを徴収し、今後の対応について協議を進めたが、年内は予約で埋まっているとのことであったため、平成31年

度の当初予算で対応する計画である。

**副** 昭和村公共施設等維持管理基金の今後の運用について伺う。

**総務課長** 老朽化した施設があるので、そういった建物の維持管理等のために基金を増額している状況である。

**副** それぞれの基金額に変動があるが、その意味について伺う。

**総務課長** 各年度の決算剰余金を目的に応じた基金に積み増しして、次年度以降の各種事務事業を起債に頼らず、各種基金を有効活用しながら財政運営を図っているため、毎年変動が出てくる。



# 村政を問う

## 一般質問



馬場 栄三 議員

### Q 倒壊家屋や倒壊建物への対応は

**問** 各地域において、家主不在による倒壊家屋や企業の事業中止や倒産により荒廃した建物は、隣接する家屋や土地への被害など、また景観の問題など社会問題として取り上げられており、当村においても同様の家屋や建物が見受けられる。現在、村内において倒壊家屋や倒産企業所有の倒壊建物は何件ほどあるか。また、その所有者は明確か伺う。

**村長** 完全に倒壊していると思なされる建物は2軒、一部損壊などで利用不能と思われる建物は19軒ほど確認している。所有者は、空き家状況調査のときに住宅分は調査を行っており、空き家の適正管理についてチラシを送付するなど周知を図っている。

**問** それらの建物の中でも、某地区にある倒壊建物は国道に近く、

村民に不快感を与えている。行政の対応について伺う。

**村長** 国道401号沿いの倉庫と思われるが、調査を行ったところ、個人の所有であることが確認出来たので、早急に整理していただくようお願いした。

### Q 中山間地域等直 接支払制度、地 域での維持は

**問** 当制度は農家にとって唯一の支援制度であり、地域農業、広くは地域社会を守るために大変重要であると考ええる。しかしながら稲作経営者や組合員の高齢化により近い将来、制度の維持が困難になる地域が発生する可能性が考えられる。村長はこの制度が地域農業

や地域社会にどのような効果、貢献があるとお考えか、ご認識を伺う。

**村長** 本村においては、現在、11の集落協定が結ばれており、水路・農道などの管理活動や耕作放棄地の発生防止活動、生産条件の改良など積極的に取り組んでおり、農業生産の維持と中山間地域の果たす役割である多面的機能の確保、そして地域の活性化に大きく寄与していることから、本制度は非常に重要であると認識している。

**問** 地域によっては近い将来、高齢化に伴う人材不足により制度運用が困難になることが予想される。広域的な組織体系も検討すべきと考えるが長のお考えを伺う。

**村長** 広域で活動するためには、改めて集落全体の合意形成が必要である。また、協定作成や集落を超えての活動には、中心的な役割を担う人材の確保などのほか、様々な課題が考えられる。そのため、広域で取り組みを検討する場合は、それぞれの集落で農用地や集落の将来像について十分に議論を重ねて判断していただきたいと考えている。なお、行政も議論の場には積極的に参画して、集落の将来像についてともに考えていく。



# 村政を問う

## 一般質問



菅家 敏章 議員

### Q 昭和く田島間路線バス冬期運行について

**問** この路線バスは12月から3月までの4ヶ月間は運行していないが、南会津病院に通院されている方が多くいるなど、今では、なくてはならない大変重要な路線となっている。是非冬期間も運行すべきと思うが、村長のお考えを伺う。

**村長** 昭和側は白森清水付近と舟鼻トンネル手前の狭隘区間について拡幅工事が実施、あるいは計画されている

る。しかし舟鼻トンネル出口となる下郷町側の狭隘かつ急勾配の区間が未だ着手されていないことから、この区間の整備促進が早急に図られるよう、国道400号舟鼻峠改良促進期成同盟会を通し、国や県に強く働きかけている。誰もが安全に安心して通行できる時期を判断して、年間を通した生活バスの運行に取り組んでいきたい。

### Q 子育て支援、魅力ある産業の村づくり、観光振興について

**問** 子育て支援について、どのような新しい支援をされるのか具体的に伺う。

**村長** 今年度からの新規事業として、妊娠初期から子育て世代にわたる切れ目のない支援を目的に、子育て世代包括支援センターを保健福祉課内に設置した。今後さらに、子育て安心環境づくりの一環として、全国に先駆けて保育料の無料化を実施するとともに、学校給食の無料化についても検討するなど、子育て世代の経済的負担軽減に取り組みたい。

**問** 観光振興はどのようなことをされるのか具体的に伺う。

**村長** 情報発信の強化に力を入れていく。効果的に本村の魅力を発信するためには、情報の発信を一元的に管理する必要がある。その業務については本村の観光戦略の司令塔である観光協会が担うことが理想であると考えている。また、4月に開所した喰丸小については、年間を通じて賑わいを創出する催しを開催し、交流人口の増加につなげていく。さらに、姉妹都市の草加市とは交流事業を通じて、なお一層の誘客を図っていく。

る。村長はこの稲作農家や野菜作り農家に対してどのような支援をされているのか伺う。

**村長** 平成24年から、将来の農地利用や地域農業のあり方を決める「人・農地プラン」に取り組み、現在はその行政区をカバーするようプランが策定されており、プランに掲げられている担い手に対しては、機械整備に対する補助を行い支援をしてきた。今後はプランの見直しを行いながら耕作放棄地の拡大防止に努めていく。野菜農家については、平成29年度から、野菜を含む園芸作物を主として経営している認定農業者を対象に、機械整備を支援する事業を始めており、今後も農家所得の向上につながるよう努めていく。

# 村政を問う

## 一般質問



栗城 徳雄 議員

### Q なぜ退職と同時に地域に貢献する道を選ばなかったのか

**問** 選挙で地域貢献発言をされているにもかかわらず、退職後地域貢献の道を選ばなかったことに疑問を感じます。うなずける答弁、立候補の理由を伺う。

**村長** 私はこの昭和村が大好きである。そして、私を育ててくれた昭和村の皆様之恩返しするのは今と思ひ定め、立候補を決意した。退職後は、村外の寺で修行に励んだが、そこでは、今この一

瞬、一瞬を大切に生き

るといふ生き方を学び、本当の幸せとは何かを考える日々を過ごしてきた。村から離れることで、かえって村のことが見えてきた。そして、村に帰ってきたならば、村の役に立ちたいという気持ちで日々募ってきた。私が立候補することで選挙戦になることは避けられないことから、その点は大変悩んだが、選挙は民主主義の原点であり、村民が選挙を通

して村長を選べるということは大切なことである。選挙を通じて私の思いを政策として訴え、村民の皆様にごその信を問いたい。やることしたら気力・体力の充実している今しかないと思ひ、立候補を決断した。

### Q 選挙公約と優先順位について

**問** 4月の村長選挙において、健康で笑顔あふれる村づくり、魅力ある産業の村づくり、つながる・広がる・安心の村づくり、温故知新・教育の村づくり、と4つの公約を掲げられているが、具体的な内容について村長に伺う。

**村長** まず、「健康で笑顔あふれる村づくり」。これは高齢者に対する村づくりで、支え合う福祉の村づく

り、目指せ健康長寿日本一、在宅介護の充実に力を入れていく。

2つ目は「魅力ある産業の村づくり」。カスミソウ産地のブランド力強化、過去と未来が融合した、からむし織の振興、さらに定住促進に向けた織姫事業と新規就農支援、村の魅力を増進的に世界へ情報発信し、観光の振興につなげていく。

3つ目は「つながる・広がる・安心の村づくり」。基本となるのが道路網の整備で、博士峠のトンネルの早期開通、さらに大芦・南郷間の新鳥居峠の改良促進に努め、村外医療施設への通院支援や除雪体制の充実強化にも力を注いでいく。

4つ目は「温故知新教育の村づくり」。子どもの数は少ないが、「国家百年の計は教育」である。未来の村

づくりのため、児童生徒に郷土愛をはぐくむ教育を行う。また、子育て安心環境づくり、さらに、楽しい生涯学習を推進強化していく。

この4本の柱を支える各種施策を通して、村民の皆様からのご意見を伺いながら、ひとつひとつ丁寧に取り組み、「幸せ一番の村づくり」を目指してまいります。

**問** 本村は財政等々において非常に厳しい状況と思うが、村長が掲げられた公約の優先順位について伺う。

**村長** 4つの公約については優先順位を定めるものではなく、それぞれの施策を絡め合わせながら、「幸せ一番の村づくり」を目指していく。

# 村政を問う

## 一般質問



渡部 節雄 議員

### Q 3月議会で取り上げた役場職員の不祥事、その後の経過を質す

**問** 懲戒審査委員会の発足はしたのか。

**村長** 4月23日に懲戒審査委員会が開催され、前村長から処分が行われている。

**問** 懲戒審査委員会での処分の内容を示してもらいたい。

**出納室長** 該当する職員には、減給10分の1を2ヶ月、その職員の監督者である総務課長には、減給10分の1を1ヶ月の処分を科した。

**問** 管理責任者を外した理由は。

**出納室長** 首長については、首長本人が判断すべきものと考えている。

**問** 事実の究明が中途半端、社会的制裁も受けない、これでは再発防止につながらない。

**村長** 今後このような事案があった場合には、公表を検討するように要綱等の改正等について進めてまいりたい。

### Q 昭和村振興公社の今後の経営方針を伺う

**問** しらかば荘の支配人がまた辞めてしまった。この原因は。

**村長** ご本人の都合と伺っている。

**問** 3人も続いて個人的な理由で辞めたという捉え方は、経営判断上おかしいと思う。専務に支配人になってもらって、総務部長が全体を見るといふことが、村民はすっきりと捉えることが出来ると思う。

**村長** 貴重なご提案ありがとうございます。この件については振興公社の内部的なことなので、よく取締役会とも諮って今後の対応を考えていきたい。

**問** 役員報酬について、ここ2年で40万も上がっており、今年4月からまた上がっている。指定管理料でやると赤字になっている状態では、村民感情としておかしいと思う。

**村長** 報酬を2割減でおったのが1割ずつ元に戻して、今回、正規のベースに戻ったということ。

**問** 1割といえば30万だ。ところが40万ずつである。それと、何と比べて2割ダウンなのかもご説明願いたい。

**村長** 専務の報酬のベースは月30万円である。年間で40万円の増というのは、社会保険料分が加わるということだどご理解をいただきたい。より正確な数字については、後ほどご説明させていただきます。

**問** 振興公社にやはり問題があるのだという認識の表れが、総務部長の受け入れだと受け取っているが、それではよろしいか。

**村長** 振興公社が村に愛される、そういう組織になるよう、村長としても社長としても頑張らせていただきたい。



# 村政を問う

## 一般質問



馬場 政之 議員

### Q 「幸せ一番の村づくり施策」について問う

**問** 幸せ一番の村づくりを振興計画に掲げ、行政から積極的に情報を村民に提供しつつ、村民の意見を聴取し、村づくりを進めていただきたいと思う。村長の所信を質問する。

**村長** この度の私の選挙公約は、昭和村振興の各種計画とかけ離れたものではなく、特に緊急かつ重要と判断したものを再構成し、わかりやすい表現に改めたものとご理解いただ

きたい。その基本理念は、みんなが主役の協働の村づくりにあり、これを進めるうえで最も大切なことは情報公開であると思う。村の大きな計画等については、事前に村民の皆様にお伝えしたうえで、ご意見をいただきながら、本当に納得したものを作り上げなければならぬ。情報公開を進めるために、従来の広報行政のあり方について検討していくのでご理解をいただきたい。

**問** 福祉はもちろんのこと、産業や観光、教育等々の政策形成には、幸せ一番がどのよう施策で生み出せるかを念頭に決断いただきたいが、村長の考えを伺う。

**村長** 協働の村づくりでは、村民一人ひとりの「しあわせづくり」のための声が村政に反映されるシステムが必要である。すでに現在行われている、介護保険法の生活支援体制整備により村が設置した協議体の活動にヒントがあるように思うため、今後、この協議体の充実・発展に努めていきたい。

### Q 公共施設の老朽化対策について質す

**問** 高度経済成長期に建築された公共施設の老朽化は、発生することが確実な緩やかな震災とも言われている。今後計画的に老朽化対策を行うことが財政上からも大切なことであると思う。現状と今後の対策について質問する。

**村長** 現在村が所有する建物のうち、耐用年数を超過している物件が全体の4割、数年後に超過する物件を含めると約半数の施設が該当する。このため、避難施設に指定された建物を中心に耐震診断を実施しているが、中には補強工事が出来ない施設もあることから、利用率等を見極めながら、建て替えや更地化、大規模な修繕など、管理に向けた計画を進めていく。

### Q 老人休養ホーム露天風呂の出入個所に手摺の設置を!

**問** 老人休養ホームの露天風呂を利用された方から、浴槽に入ります踏み石が滑り危険だと指摘された。危険回避のため手摺を設置することを提案する。

**村長** 安全面には十分な配慮が必要なことから、ご質問の場所については、現状を確認したうえで、設置の方法などを検討していく。



老人休養ホームの露天風呂

# 村政を問う

## 一般質問



栗城 敏郎 議員

**Q** 南会津生活バスの延長運行について

**問** 本来は通年通行による公共交通を確保すべきところだが、現況では主に下郷側の急勾配箇所は解消されておらず、安全性が懸念されるので、今年の改良整備状況を検証後、当面12月までの日にちを区切り運行を計画してはどうかと考えるが、見解を示せ。

**村長** 先の議員の質問にもお答えしたとおり、生活バスの運行期間延長については、安

全な道路の確保が必要であるが、舟鼻トンネル出口となる下郷町側の狭隘かつ急勾配の区間が未だ着手されていないことから、国・県に対し、同盟会を通すなどして整備促進を強く働きかけている。誰もが安全に安心して通行できる時期を判断して、年間を通した生活バスの運行に取り組んでいきたい。



**Q** 昭和村カスミソウのブランド力強化について

**問** 長引く花きの消費低迷に対する打開策を模索する中、「花き日持ち品質管理認証制度」が発足し、部会では認証取得を呼びかけられていると聴いている。ブランド化を目指すには認証の取得は必要と考えるが、どのように対応していくのか見解を示せ。

**村長** J A会津よつばカスミソウ部会では、平成27年度から「花き日持ち品質管理認証制度」である「MPS」の団体認証を取得しており、平成30年度も継続して取り組むことが決定したと伺っている。これにより、他の産地や輸入商品との差別化、さらには輸出の可能性も出てくるた

め、生産団体や生産者の取り組みに協調し、本村農業の振興に努めていく。

**問** 制度上どうしても新規農業者に対する支援が目立つが、既存の花き農家に対する一定の支援は必要である。雪室の利用に関するもの等は公平で効果的な支援になると思うが、そうした要望はないのか伺う。

**村長** カスミソウ部会やJ Aの要望を取り入れながら、県の補助事業や村単独事業による設備や機械の補助事業を行い、生産拡大等を支援している。なお雪室については、使用開始から10年以上が経過しているため不具合が発生しており、修繕の要望が出ているため、年次計画で村の予算において実施しているところである。

**Q** 子育てしやすい村づくりについて

**問** 現在、保育所や放課後児童クラブは通常18時まで保育をしているが、子育て世代が仕事と子育ての両立を図るには、更なる延長保育が必要と考える。現状において、19時まで延長保育が可能か、見解を示せ。

**村長** 保育所保護者会や放課後児童クラブ保護者会で保護者のご意見をいただく機会を設けているが、現在のところ18時以降の延長保育の要望はない。しかし、今後も継続して保護者への意向調査を実施するなど、保育体制等を検討しながら健やかな子育てが出来るように支援していきたいと考えている。

# 村政を問う

## 一般質問



東原 源伯 議員

**Q** 村営バスの導入で村民の移動手段の充実を

**問** 本村の交通システムは、路線バスとして会津乗合自動車と昭和村南会津町生活バスが運行されているほか、村のスクールバスが運行され、児童生徒の送迎や、村民の医療機関の足として活用されている。いわゆる交通弱者と呼ばれる方たちは、国保診療所や日常生活用品を買う足としての手段が必要であるが、公共交通機関やスクールバスの利活用で

は、高齢者の日常生活における移動手段の確保にほど遠い施策になっている。地域交通の確保を図るため、村営バスを導入する条例を制定し、村内に運行路線を張り巡らせ、有償で運送することで、多くのひとり暮らしの方たちの利便性を図る。

以上の構想について、住民が利用しやすい公共交通網を実現するお考えを伺う。

**村長** ご質問の村内の交通網整備については、あらかじめ設定した路線を定期的に運行するコミュニティバス

や、基本路線の他に迂回路線を経由して利用者の要望にあわせて乗合で運行するデマンド交通が考えられる。これらの運行について、過去に検討した経緯があるが、当時は厳しさがあるが、当時の断念が何えたことから断念した。しかし、高齢化率も上昇し、免許証を返納された方もいらっしゃるため、住民の方々が利用しやすい方策を検討していきたい。

**Q** 国道401号博士峠のトンネル開通後の観光開発

**問** 国道401号博士峠のトンネルが平成32年度内に開通するとの朗報である。これにより、狭い幅員が解消され、懸案だった冬期間通行が可能となり、また、バイパスにより所要時間が25分短縮され

るため、患者の救命率が向上する。更に年間を通じた本村の観光振興、交流人口の拡大への寄与が期待される。村では平成28年度の組織改正により観光交流係を新設された。新部署のみでなく、各課連携したプロジェクト等で議論が必要と考えるが、伺う。

**村長** 昨年、観光協会が中心となり、村役場の観光交流係と昭和村振興公社を交えて、本村の持続可能な観光交流に向けた基本的な概念の確立と、より効果的な施策への転換を図るため、昭和村観光ビジョン策定会議を設け、本村の観光戦略を策定する計画となっている。策定する上では、村民の皆様からのご意見や情報も必要であることから、村民ワ



からむし焼きで観光振興を

ークシヨップや村民ヒアリングを行う予定であり、10月までに5回程度開催することとしている。村民ワークショップには、一般の村民の方以外にも役場や小・中学校、JA、商工会などの職員、地域おこし協力隊員、からむし織研修生、商工会役員、観光協会役員など、各種団体からも参加していただく計画となっている。さまざまなたて場からのご意見を聞きながら、議論を重ね、本村の観光戦略を策定したいと考えている。

# 村政を問う

## 一般質問



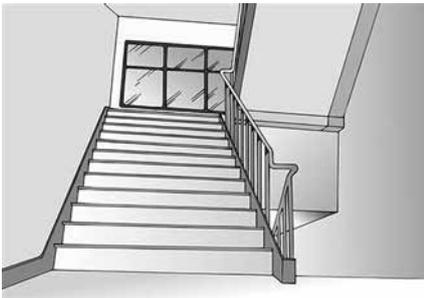
菅家 一博 議員

### Q 公共施設等のバリアフリー化について

**問** 公共施設内の段差解消や手すり、車椅子用トイレ、エレベーター設置などバリアフリー化の検討が必要ではないかと思う。また、村内の公共施設は、築年数が古いものも多く、バリアフリーへの改修が事実上難しいことも理解はできるが、これほど高齢者や身体障害者が、私自身のこ

とであるが、出てきている。喫緊の課題として車椅子がとりあえず必要だということもなってきた。そういう中で、今後、これらのものがどの程度速やかに進めていただけるのか。我々をはねのけるのか。役場としてきちんと受け入れてくれるのか。この辺をお伺いしたい。

**村長** 公共施設のバリアフリー化は、私の考える高齢者や体の不自由な方に優しい村づくりに直結する問題でもあるので、今後、計画的に公共施設の改修、整備を進めてまいりたいと考えている。また、新たに公共施設を整備する場合においても、計画当初から、さまざまな状況の方々にとって利用しやすいユニバーサルデザインの考え方をもとに計画してまいりたいと思う。



**問** 喰丸小、まだ2カ月ぐらい前にできなかった建物ですらバリアフリー化になっていなかった。口では優しいことを言っているが、現実的には非常に厳しい状況になっていく。今後、身体障害者や高齢者も役場に車椅子で来て傍聴したいという機会が増えるかもしれない。そういうときのために、行政は万全を尽くしていただきたい。その対策について、お答え願いたい。

**村長** 喰丸小については、外見をそっくり受け継ぐというか、中身は別にしても、外観はもとの校舎を再現するということが基本にあったように、バリアフ

リー化については欠落していったと思う。今後、整備する施設においてはそれなりの基準があるので、バリアフリー化は当然必須条件になると思う。既存の公共施設をどう改修するかについては、先ほどの答えにもなるが、状況を把握した上で、順次改修整備をかけていきたい。



# 議案の審議

## 行政報告

定例会初日に各分野の執行状況が村長から報告されました。

### ① からむし関係

今年度も4名の体験生が入村し、5月の連休明けから体験が始まっております。

### ② 保健福祉関係

国保診療所・立谷歯科長の退職に伴い、4月1日付けで新潟県出身の福島正義歯科医師と歯科診療に係る委託契約を締結しました。

### ③ 稲作関係

本村の主食用米の生産数量の目安は、面積換算で173ヘクタールが示されました。作付予定面積は167ヘクタールであり、過剰作付にはならない見通しです。

### ④ 花き関係

3月に完成した新規就農者就農促進住宅に就農研修者が入居し、営農開始に向け研修が始まっております。

### ⑤ 観光交流関係

4月26日に喰丸小の開所式を行いました。5月5日にはオープニング記念イベントを行い、多くの来場者で賑わいました。

### ⑥ 生活基盤の整備

今年度予定している村道の新設及び修繕は、地元の方々のご協力を得ながら、工期内完成を目指して進めております。

### ⑦ 教育関係

中体連総合体育大会において、陸上競技で1名、卓球競技で2名が県大会出場を果たしました。

## (株)奥会津昭和村振興公社は黒字決算

定例会では昭和村が出資している第3セクター「株式会社奥会津昭和村振興公社」の第22期経営状況が報告されました。概要をお知らせします。

### 資産・負債・資本の決算状況 (H29.4.1 ~ H30.3.31)

資産の部	流動資産	93,181,495円	現金・預金、売掛金、製品の在庫など
	固定資産	8,799,955円	工具器具備品、リース資産など
	繰延資産	0円	流動、固定いずれにも属さない資産
	資産の部合計	101,981,450円	
負債の部	流動負債	13,992,315円	買掛金、未払金など
	固定負債	43,129,609円	昭和村からむし振興基金など
	負債の部合計	57,121,924円	
資本の部	資本金	93,000,000円	株主が会社に拠出した資金
	当期末処分利益	△48,140,474円	次期繰越利益(赤字)
	(うち当期利益)	(2,337,488円)	黒字決算に
	資本の部合計	44,859,526円	
負債・資本合計		101,981,450円	

当期の純利益は約234万円となりました。売上げの実績は1億5千171万円と、前年度より約6.7%ほど増加しましたが、その主な理由は、からむし製品の委託販売の売上げ増加や昭和村老人休養ホームの売上げの増加によるものです。からむし織の里については、織姫交流館、博物館いずれも、前年度より利用者は減少しましたが売上げは増加しました。苧麻庵は、利用者数・売上げいずれも減少しています。

# 議案の審議

## 議案の議決結果

定例会で審議した議案とその議決結果です。(審議した順番に掲載。)

議案名	議決結果	賛成	反対
昭和村税条例の一部を改正する条例 (たばこの税率及び課税方式が見直され、本年10月1日から段階的に実施されることから所要の改正を行うもの。)	可決	9	
昭和村国民健康保険税条例の一部を改正する条例 (平成29年分の所得額が確定したことを受け、これまで暫定で算出していた国保税の本算定を行い、税率等を改正。)	可決	9	
昭和村国民健康保険条例の一部を改正する条例 (「国民健康保険運営協議会」を「村の国民健康保険事業の運営に関する協議会」と名称を改めるもの。)	可決	9	
特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 (別表第1の「国民健康保険運営協議会」を「村の国民健康保険事業の運営に関する協議会」に改めるもの。)	可決	9	
平成30年度昭和村一般会計補正予算(第2号) (避難施設に指定の3施設の耐震診断業務、ラジオ受信状況調査に伴う調査・設計業務の追加、下平運動広場の給水用井戸ポンプ修繕、喰丸小2階のエアコン及び防犯カメラ設置、村道欠損部等の補修費、小学校体育館屋根修繕、給食センターのボイラー修繕などを追加するもの。)	可決	9	
平成30年度昭和村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可決	9	
平成30年度昭和村下水道事業特別会計補正予算(第1号)	可決	9	
平成30年度昭和村農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	可決	9	
平成30年度昭和村介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決	9	

※ 議長は採決に加わりません。

# 議案の審議

## 議案の議決結果

P12からの続きです。(審議した順番に掲載。)

昭和村線越明許費線越計算書について	—	—	—
会津若松地方土地開発公社経営状況報告について	—	—	—
株式会社奥会津昭和村振興公社経営状況報告について	—	—	—
昭和村高齢者コミュニティセンター屋根修繕要望取下げについて	許可	—	—
「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める陳情書 (陳情者：福島県教職員組合中央執行委員長、両沼支部長)	採択	9	
福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情について (陳情者：日本労働組合総連合会福島県連合会両沼地区連合会議長)	採択	9	
大芦見沢川地内、大関堰(木工沈床)改修整備、及び大芦輪の沢地内、上平地区農道整備に関する要望 (要望者：大芦区長)	採択	9	
副村長の選任について	同意	9	
[議員提出] 「国の被災児童生徒就学支援等事業」継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出について (※P15で詳しくお伝えします。)	可決	9	
[議員提出] 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出について (※P15で詳しくお伝えします。)	可決	9	

※ 議長は採決に加わりません。

# 議案の審議

## 第1回議会臨時会の議決結果

5月15日に臨時会が開かれました。審議した議案とその議決結果です。

議案名	議決結果	賛成	反対
除雪機械購入契約の締結について (会津機械株式会社を相手方として、契約金額42,444,000円とする購入契約を締結するもの。)	可決	9	
小型動力ポンプ付積載車購入契約の締結について (株式会社ホシノを相手方として、契約金額9,990,000円とする購入契約を締結するもの。)	可決	9	
平成30年度昭和村一般会計補正予算(第1号)	可決	9	
平成30年度昭和村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	可決	9	
専決処分 昭和村税条例の一部を改正する条例 (固定資産税等の負担調整措置及び新築住宅に係る税額の減額措置について所要の改正を行うもの。)	承認	9	
専決処分 昭和村国民健康保険税条例の一部を改正する条例 (国民健康保険税限度額及び、国民健康保険税の軽減措置に係る軽減判定所得基準について所要の改正を行うもの。)	承認	9	
専決処分 平成29年度昭和村一般会計補正予算(7号)	承認	9	
専決処分 平成29年度昭和村国民健康保険特別会計補正予算(5号)	承認	9	
専決処分 平成29年度昭和村簡易水道事業特別会計補正予算(6号)	承認	9	
専決処分 平成29年度昭和村介護保険特別会計補正予算(4号)	承認	9	
専決処分 平成29年度昭和村後期高齢者医療特別会計補正予算(2号)	承認	9	

### 専決処分ってなに？

- Q 5月15日の臨時会で、「予算の専決処分の承認を求めること」がありました。専決処分、とは何ですか。
- A 議会が議決または決定すべき予算や条例を、「緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がない」など特定の場合に限り、村長が議会に代わって処理することを言います。専決処分した場合は次の議会で承認を得ることになります。



※ 本会議での議員の質問や質疑、村長等の答弁の内容を掲載した「昭和村議会会議録」が議会事務局でご覧になれます。なお、注意していただく点などもございますので、議会事務局（電話 57-2198）へお問い合わせください。

# 意見書の提出

「国の被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書

東日本大震災から7年が経過しました。「被災児童生徒就学支援等事業交付金」は、被災した子どもたちには、学校で学ぶための極めて有効な支援事業として機能しています。この事業を通して、幼稚園の就園支援、小学生に対する学用品等の援助や通学支援、高校生に対する奨学金支援、特別支援学校等に在籍する児童生徒への就学奨励、私立学校及び専修学校・各種学校の授業料減免などが実施されており、学校現場からも事業の継続

を望む声が届いています。

福島県では約1万8千人の子どもたちが県内外で避難生活を行っています。経済的な支援を必要とする子どもたちは多く、今後も継続した支援が必要です。子どもたちの就学・修学のためには、長期的な支援がなくてはなりません。

このような理由から、平成31年度以降も「被災児童生徒就学支援等事業」を継続し、必要な財政措置を行い、被災した子どもたちに継続した就学支援事業を実施する必要があります。そのため、復興大臣、文部科学大臣、総務大臣、財務大臣に対し、意見書を提出しました。

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書

最低賃金制度は、非正規労働者を含むすべての労働者の賃金の最低額を法律により保障するものであり、毎年、中央最低賃金審議会が作成する「目安額」を参考に各都道府

県最低賃金審議会の審議を経て、地域別最低賃金を決定することとされており、現在の福島県最低賃金は748円となっております。政府が目指すとしている全国加重平均の1000円には程遠い金額となっており、その水準は2006年発効分から長期にわたり全国で31位と低位にあるなど、県内勤

労者の賃金水準や経済実勢などと比較しても極めて低く、一般的な賃金の実態に見合った十分な水準への引き上げが重要な課題となっております。最低賃金を引き上げることにより、所得の向上、内需の拡大、経済の好循環などに結び付くとともに、県内の労働力の確保や若年層を中心とした労働人口の県外流出に歯止めをかけ、福島県の復興を加速・促進させることに繋がるものと考え、福島県最低賃金の引き上げと早期発効を強く求めるため、衆議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、福島労働局長に対し、意見書を提出しました。

## 福島県町村議会議長会自治功労表彰受賞 おめでとうございます

五十嵐勝議長・菅家敏章副議長が議員在職11年以上のご功績により受賞されました。

今後も村政進展のため、いっそうのご活躍をご期待いたします。(写真右から五十嵐議長/菅家副議長)



# 議会活動の報告

## 諸般の報告

■ 4月		■ 5月		■ 6月	
6日	昭和小学校入学式	3日	昭和村消防団春季検閲式	28日	全国町村議長・副議長研修会
9日	川口高等学校入学式	4日	博士山水芭蕉まつり	29日	会津総合開発協議会中央要望
16日	桐径会役員会	11日	織姫体験生歓迎会	30日	昭和村老人クラブ連合会総会
17日	両沼地方町村議会議長会臨時総会	12日	交通安全協会昭和分会総会	4日	県議長会第1回定期総会
18日	早戸温泉つるの湯湯治棟完成披露式	16日	駒止湿原保護協議会役員会・総会	4日	両沼地方町村議会議長会臨時総会
23日	町村議会広報研修会	17日	一般社団法人昭和村観光協会設立総会	10日	全国植樹祭
24日	金山地区農業改良普及協力会総会	22日	昭和村商工会通	13日	福島県会津線等対策協議会総会
25日	議会だより編集会議	23日	常総会・懇親会	15日	あやめ祭り
26日	喰丸小開所式	25日	只見・金山・昭和県道改修促進期成同盟会総会	17日	ふるさと会津昭和村会総会
		26日	御前ヶ岳登山	24日	福島県消防協会津坂下支部幹部大会
		27日	昭和村総合運動会		

## ● 第3回定例会のお知らせ ●

第3回定例会は9月7日から11日までの日程で予定されています。今度の定例会は、平成29年度の決算を認定する議会です。村のお金は計画的に使われたか。税金は公平に集めることができたか。借金は増えたのか、減ったのか。将来の財政見通しなど詳細に審査します。また、一般質問は10日の予定です。ぜひ傍聴においでください。

### 編集後記

今回の、西日本を中心とした記録的な豪雨で多くの方が犠牲になり、まだ安否不明の方も多くおられます。お亡くなりになった方々のご冥福をお祈りするとともに、一日も早く元の生活に戻れるようお祈りいたします。

6月の定例会は、新しくなった舟木村長の初めての議会で、傍聴席は今までになく多くの傍聴者で、議員のほうも一生懸命発言して活気のある議会でした。次回も多くの傍聴者がお出でになることをお待ちしております。

### 編集委員

委員長	青木 秀元
副委員長	馬場 政之
委員	東原 源伯
菅家 敏章	菅家 一博